

平成23年第17回教育委員会定例会

開会年月日 平成23年9月12日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 委員 外松和子
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第52号 学田公園野球場の臨時休業について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
(2) 平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書〔継続審議〕
(3) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕
(2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕
(3) 平成24年度の教育課程について

4 報告

(1) 教育長報告

平成22年度歳入歳出決算について

債権放棄の報告について

平成24年度入学中学校選択制度の実施について

(仮称)ねりまシティマラソン基礎調査の実施について

こどもと本のひろば(南大泉図書館分室)整備基本計画(案)について

その他

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午後 12時15分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	阿形 繁穂
生涯学習部長	中村 哲明
学校教育部庶務課長	岩田 高幸
同 新しい学校づくり担当課長	小暮 文夫
同 学務課長	古橋 千重子
同 施設給食課長	山根 由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	杉本 圭司
生涯学習部生涯学習課長	小金井 靖
同 スポーツ振興課長	齋藤 新一
同 光が丘図書館長	内野 ひろみ

傍聴者 4名

委員長

ただいまから、平成23年第17回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方が4名おいでになっている。よろしく願います。
では、案件に沿って進めさせていただきます。
本日の案件は、議案1件、陳情3件、協議3件、教育長報告6件である。

(1) 議案第52号 学田公園野球場の臨時休業について

委員長

初めに議案である。議案第52号 学田公園野球場の臨時休業について。この議案について説明をお願いします。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

では、この議案について各委員のご意見・ご質問を伺う。特にないということでしょうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案52号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

議案第52号は「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。平成19年度陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、平成19年陳情第4号は「継続」とする。

- (2) 平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書〔継続審議〕
(3) 平成23年陳情第4号 災害時の放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書、また、その次の陳情案件、平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書。

この2件の陳情案件については、大震災を契機とした災害対策について、練馬区全体として対応中と聞いている。

したがって、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

天沼委員

区報のほうで、春日町第二保育園の砂場で放射能の基準値を超えたところが出たということであるが、その対応はどのようにされるご予定か。

庶務課長

保育課から聞いているのは、現在使用を禁止していて、砂場の砂を入れかえるという

ことで、時期はまだ確定していないが、入れかえる対策をとると聞いている。

天沼委員

ありがとう。それともう1点。今のところ基準値を超えていないが、しかし高いところがあるが、今後超える可能性もあろうかと思うが、それに対しての工夫などはどのようなことを考えていらっしゃるか。

庶務課長

区では基準値を毎時0.24マイクロシーベルトということで決めて、これを超えたときには災害対策本部で対応方針を検討する形になっている。具体的な検討、どういう形で対応するかについては、現時点では確立していないところであるが、他自治体の例なども参考にしながら対応する形になろうかと考えている。

以上である。

委員長

よろしいか。

天沼委員

はい。

委員長

それでは、平成23年陳情第3号、第4号は、いずれも「継続」とする。

(1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕

委員長

次に協議案件である。区立幼稚園の適正配置について。

この案件については、本日適正配置計画の案が提出されている。こちらについて説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、皆様のほうから、ご意見・ご質問があったらお願いします。

天沼委員

練馬区も少子化が進んで、私立幼稚園、それから公立幼稚園、どちらもトータルには進んでいて、評判のいい、親の信頼感があるような幼稚園が残っているというか、そういう状況があるんだろうと思うが、例えば、3ページの幼稚園の果たすべき役割の中で、

最初に生きる力と豊かな心の育成ということであるが、やはり幼稚園というところは、幼児期に必要な礼儀作法、しつけ、これがきちんと行われているところは親の信頼感が得られるところだろうと思う。そういったところをしっかりとした教育をしていただきたいということや、豊かな心の醸成ということになると、子供たちは、小学校の知育的なものではなくて、もっと生き物であるとか、自然に親しみを持てるようになったり、あるいは音楽であるとか、絵画教育など、そういったことを重視して、情操を豊かにすることが幼児教育では大切なことなので、項目の中の具体的な内容として、そういうものも当然含まれていると思うが、考えていていただきたいというのがまず1つ目である。

それから、2つ目であるが、やはり公立幼稚園と私立幼稚園とを比較すると、私立幼稚園はいろいろ思い切ったことをできるところがある。大きな違いはどこかという、課外レッスンなど、いろいろなことを取り入れられたりする。そういう地道な教育活動も当然、区立幼稚園もしてきたわけであるが、新たにカリキュラムにかかわるところだが、課外レッスンなども少し考えて、地道な教育活動プラス、外国講師を招いたような、そういう新たな試みをさらに進めていていただきたいと思う。

そして、5ページであるが、ニーズについて。幼稚園教育のニーズと保育ニーズということがあがるが、一番大切なのは親のニーズである。親がどういう子育てをしてもらいたいのか、幼稚園でどういう子供に育ててもらいたいのかという、そのニーズを的確にとらえることが必要だと思う。そのために必要になるのは先生方の研修。先生に対する評価、いい先生がいると。あの先生と一緒に遊ぶと楽しいといった評判というのは非常に大きいと思う。若い活発な先生で、熱意のある園長先生がいる。そういうところは淘汰されず、練馬区内でも定員がまだまだ充足されているようなところは、そういうところが残っていているのだと思う。先生方の研修の機会を十分保証して、教師に対する、先生方に対する評判も高めていていただきたいと思う。

何よりも保護者との連携である。先ほど申したが、親のニーズをどうやってキャッチするかということが大きいと思う。幾つも区立幼稚園としての課題が、5点であるが、4ページから5ページに示されているが、やはり一番大切なのは、そういった保護者のニーズ、また、連絡をきちっと取り合っていくことや、先生方に対する評判、いい先生がいるぞという評判を得られるような幼稚園を目指していただきたいと思う。

それから、9ページであるが、募集時のところである。前も子供の数のことで質問させていただいたが、たくさん友達ができることが大切で、2番のところであるが、複数の小グループが形成できる環境が必要である。そのとおりで、そういう適正な数のグループが幾つかできるような入園児募集ができればいいなという希望を持っている。そういう中で、友達同士が先生を介すまでもなく、注意し合ったり、支え合ったりするような中で、人間関係ができてくる、コミュニケーション能力がついてくるのが、教科書はないので、いいのではないかと思うので、複数の小グループの形成ということも大きな課題かと思った。

以上、感想である。

いろいろ貴重なご意見をちょうだいした。私ども、やはり区立幼稚園として、これまでも幼児教育において果たしてきた役割は非常に大きなものがあるということは十分認識している。今後、数が減っても、区立幼稚園として果たしていかなければいけない役割としては、当然変わらないものとは思っている。

ただ、数については、現状、光が丘の中で4園保つことが非常に難しいということで、今回適正配置の実施計画を策定することとした。今後、区立幼稚園として、いろいろ役割ということで5点挙げたものについては、幼児教育機関として担っていかなければいけない基本的な役割に加えてということで、当然生きる力と豊かな心をはぐくんでいくための幼稚園としては、これらの役割を果たしていかなければいけないと考えている。

また、親のニーズにこたえていくということで、私ども、今回、区立幼稚園の適正配置に当たって、4園を2園にするということで、考えをまとめてきたところであるが、区立幼稚園5園については、いずれも同じ教育レベルにあることは認識している。ただ、今回、同じ光が丘という地域の中でどのぐらい幼児人口があるかということ、また、光が丘の中でどの位置に配置されているかということで、それぞれ、通いやすさであるとか、もともとの幼児人口の多さ、少なさがあって、光が丘の4園について、園児数に一定の差ができてしまったということである。今後、適正配置を行って、引き続き、質の高い幼児教育をしていくように、幼稚園として、保護者の方の信頼にこたえ、また、子供たちにとっても楽しい幼稚園になるようにということは、すべての関係者が考えていると私たちも考えている。今後も引き続き、区立幼稚園としての研修の機会等も備えて、区立幼稚園のよさということであると、ベテランの先生が多いということも、保護者の方の感想としてあると認識しているので、引き続き、保護者の方の信頼も得られるような、そんな区立幼稚園でありたいと関係者一同思っているところである。

また、最後、廃園する予定の園については、やはり単学年になるということもあって、保護者の方が、どうせなら4歳児、5歳児のある区立幼稚園のほうへということで、一定程度、そちらの幼稚園に入園の希望が集中するのではないかと考えているが、仮に、それでもうちの近くの区立幼稚園に通いたいという方がいらっしゃるということであれば、何とか10名以上応募があれば学級編成をして、区立幼稚園として適切な教育環境で幼児教育を行っていきたいと考えている。そういった意味で、複数の小グループが形成できる環境として、10名が最低ラインではないかと考えているので、このあたりは、来月に予定している園児募集のほうで動向を見守っていきたいと考えている。

以上である。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかに、外松委員、どうぞ。

外松委員

私はこの仕事をさせていただいてから、区立幼稚園の研究発表会とか、保育参観とかいう機会を得て、私立幼稚園とはほんとうに大きく違うなということをととも感じている。こういう時代であるので、親は、やはり3年保育をやっている私立幼稚園に流れるという傾向はもう10年以上ぐらい前から多分あるのではないのかと思う。かつては私立幼稚園もお弁当を持っていったけれども、幼稚園でも週に何回か給食を出すようになったりとか、給食ではなくて注文のお弁当を業者さんに頼んで、注文弁当をとって、それでお弁当の時間をやっているとか、最近の親のニーズにこたえて、私立幼稚園は、いかにして親のニーズに沿うことができるかというような、放課後の保育のことに関係してもいろんなことをやってきていると思う。

ただ、ほんとうに区立幼稚園がすばらしいと思うところは、一貫した教育カリキュラムのもとに、4歳児、5歳児にほんとうに必要な、小学校教育の前の教育ということではなく、幼児に合った自然体験とか、それから、その他、造型的な部分とか、運動的な部分も、非常に私立幼稚園では決して経験できないようなことをたっぴりと経験させてあげることができているというのが、今の練馬の区立幼稚園の実態だなということをしごく痛感していて、わりと近くで、親御さんが自分で2年間をお子さんを幼稚園に連れていくことができるご家庭はほんとうに幸せだなと、そのうちの子供たちは幸せだなと思ってこの5つの幼稚園を見てきている。

ただ、ほんとうに現代は共働きも多くなってきて、いかにして、より早く、我が子を自分の手元から離して、そういう集団に預けるかというか、ゆだねるかというか、そういう傾向がすごく強くなってきているので、どうしても区立幼稚園は2年間であるから、預けるお子さんたちが、少子化という実態もあるが、そういう社会現象として、預ける家庭が減ってきているのではないのかなと、私はそんなふうにも思っている。それは私の個人的な感想であるが。

少しお聞きしたいのだが、光が丘の4園を2園にしなければならないということが、現状からいってそこはとともよく理解できる。それで、1点が、駅の北側にあるさくら幼稚園を残す。これは、あかね幼稚園はかなり駅に近いので、地域的なことを考えるとさくら幼稚園を残すということは、これは納得がいく。今度、では駅の南側はどうかと見ると、わかばとむらさきと両方あるわけだが、ここは光が丘の7丁目と3丁目エリアである。むらさきを残す、その主立った理由というのが、それが、例えば園舎というか、建物の構造とか、それから教室の数であるとか、園庭とかということが関係するのか、それとも、土地の権利のほうに関係するのか。どちらが残っても、そんなに差はないのかなと、今現在建っている場所から見るとそんなふうに見えるのだが、この南側の2園のうち、むらさきを残す主立った理由というのはどんなことなのか。

学務課長

南側にあるむらさき幼稚園とわかば幼稚園について、どちらを残すかということでは、検討会の中でも検討したところであるが、実を言うと、わかば幼稚園は園舎の面積が一番広く、教室についても8学級あるということで、施設面での優先度は確かにあって、私どももその点については考慮をしたところであるが、過去3年間の園児数、充員率を見ると、むらさき幼稚園が一番高い。むらさき幼稚園がある光が丘3丁目は幼児人口数

でいっても、最も多い地区になっている。それに比べて、わかば幼稚園については、7丁目ということで、こちら人口の多いところではあるが、むらさきに比べると若干少ないということ、また、わかばについては、光が丘の一番端にあって、なかなか光が丘の中心部から通うことになるという距離感があるということで、園児数、充員率については、むらさきに及ばないところがある。最後に、土地・建物の権利関係は、むらさきについては、土地については都の住宅供給公社から無償で借りているということ、それに比べて、わかばは土地・建物とも区の所有となっており、転用については比較的制限がないということも考慮したわけであり、総合的に考えさせていただいて、わかばではなくむらさきを継続することにさせていただいたところである。

外松委員

今伺って、今後の廃園になった後のことも考えるとそうなのかと思ったのだが、どちらか1つを残すとなれば、7丁目の人も3丁目にあるむらさきに行くようになるだろうし、もしわかばが残れば、3丁目の人は7丁目のわかばのほうに行くということで、エリア的にはほぼ同じなのかと考えたので、そのような意見を述べさせていただいたが、確かに広いし、では、そういうことなのか。

天沼委員

私は、少し違う視点で、ただ、どの園にも共通していることだと思うのだが、光が丘在住の園児割合が非常に低いということになると、幼稚園バスを出されるのか。

学務課長

まず、区立幼稚園の通園形態であるが、区立幼稚園ではスクールバスというものを運用していないので、保護者の方が徒歩、自転車、あるいは公共交通機関で通っていただくのが原則である。

天沼委員

では、これはこれまでどおりでやっていくということか。わかった。

外松委員

結局感想みたいになってしまうが、そういう送り迎えも自分の家庭でやらなくてはならないというところが、2年保育ということと、園バスがないということも、かなり園児が少なくなっている要因なのかと思っているが。

教育長

この幼稚園の適正配置はほんとうに悩ましい案件で、そもそも練馬区には41園も私立の幼稚園があるわけである。幼児教育は、ずっと伝統的に私立が土台になってきた。ところが、27年前、光が丘という町ができて、その幼児教育をどうするかといったときに、光が丘の地域に私立の幼稚園ができれば、ある意味では区立はつくらなかつたかもしれない。ところが、なかなか私立の方の手が挙がらなかったということで、そう

はいっても幼児教育をほったらかしにしておくわけには当然いかないので、教育委員会としては区立をつくらざるを得ないということで、あそこに4つ幼稚園をつけたわけである。

ところが、時代の流れの中で、だんだん子供の数が減って、とうとう見ていただくとわかるように、充員率、定員に対する実際の子供の数が40%にまで落ちている。

しかも、本来光が丘の子供たちのためにつくったにもかかわらず、光が丘の子供たちはわずか24%しかいない。こういう現実を突きつけられると、やはり今のままで4つの区立幼稚園を運営していくのはなかなか難しい。これは決断せざるを得ないだろう、しかも、その数はやはり2つは減らさざるを得ないだろうと、数字からいっても、そういうふうに判断したということである。

では、どこを廃園にするか、これはまた悩ましい話であって、それぞれみんな地域の方々に愛されて、育ってきた幼稚園だから、これを廃園にすることは、そう簡単なことではないし、我々としてもよほどしっかりとした考えの中で廃園する園を決めていかななくてはならないだろうと思って、この間ずっと事務局の中で協議をしてきたわけである。

そういう中で、今、外松委員からお話があったように、どうしても駅の北側と南側というところで分けざるを得ないだろうと。そうすると、北側はあかねとさくらということで、ほかの要因を考えれば、一番充員率の低いあかねというのはどうしても閉じざるを得ない、廃園せざるを得ないということで、一番充員率の低いあかねを廃園することに一応決めた。

さて、南側はどうするかということで、今、外松委員がまさにおっしゃったように、むらさきとわかば、行ってみてわかると思うが、わかばの施設は大変すばらしい幼稚園であり、園舎も非常にすてきだし、数も多いと。そういうことを考えると、どちらだろうということは大変悩んだ。ただ、しかしながら今、学務課長から申し上げたように、さまざまな要因を分析、整理して考えると、やはり残すのはむらさきだろうということで、今回事務局案として、この形で出させていたいただきたいということで、今日お諮りしているわけである。

いずれにしても、区立幼稚園が果たしてきた役割は、ほんとうに大きいものがあったと思う。要するに、障害のある子供たちを積極的に統合教育ということで受け入れてきて、現在もたくさんの子供たちを見ているわけであるので、そういう子供たちを今回の廃園によって、行き場のなくなるようなことがないように、教育委員会としてもしっかりと見ていかなければならない、その課題は大きいと思っているし、また、今、外松委員がおっしゃった、幼稚園と小学校とのつながりについても、この間区立幼稚園は、非常に積極的にいろんな研究をしてきたわけであり、そういう意味ではこれから継続する区立幼稚園については、やはり私立幼稚園に対しても、幼稚園と小学校との連携のあり方の先導的な役割をしっかりと果たしていってもらいたい。そういうことも我々教育委員会としては、しっかりと位置づけをしながら持っていかなければいけないと今、思っている。

いずれにしても、これからこの問題については、保護者の皆さん方と話し合いをしていく、説明会を開くということもあるので、さまざまな意見が出ると思う。そうした中で、できるだけ現在通っているお子さんには、少なくともご迷惑がかからないようにと

ということで、とりあえず26年の3月いっぱいをもって廃園とすることにした。今、通っている子供さん、また、今年入園する子供さんについては、しっかりと卒園までは、今の4つの幼稚園でやっていくという経過措置をつくったのが、今回の事務局案だと考えていただければありがたいと思っている。

そんなこんなで、大変重たい課題の実施計画案であるので、ぜひ教育委員会の中でも、いろいろと議論して、これからも継続してやっていただければありがたいと思っているところである。

委員長

ほかの方、いかがか。安藤委員、どうぞ。

安藤委員

教育長にまとめていただいたので言いにくい感じがするが、私は私立幼稚園の方々も一生懸命教育活動をされていると思ったが、区立幼稚園の研究発表なども伺って、真摯に教育ということで向き合っていることにとても感銘した。だから、ほんとうに残念だという気持ちももちろんある。

ただ、やはり少なくなっていく以上、これはしょうがないと思っているが、1つに、9ページの廃園予定の園における具体的な対応というところで、24年度新入園児募集時において、1園当たり新入園児童の応募が10名未満の場合には、原則として学級編制は行わないということになっているが、杞憂に終わればいいと思うが、例えば10名ちょっと、十二、三名というところで学級編制を行って、その次の年に、5歳児クラスが卒園してしまって、そこでやはりこれではということで、転園される方もいらっしゃるかもしれない、そのあたりのことは何か対応というか、考えていらっしゃるか。

例えば、転園される方がいらしゃった場合に、何かサポートしてあげるとか、もしくはその時点でものすごく少なくなってしまうときに、先ほど移転ということをおっしゃっていたが、ものすごく少なくなってしまうと、やはりどうなのかというのがあって、どうすればいいかというのは私も思い浮かんでいないので、申しわけないのだが、心配なところがあるので、考えていっていただきたいと思っている。

それから、もう一つ、子育て支援のところだが、8ページに、子育て支援の観点で区立幼稚園の役割があるということだが、未就園児の子育て相談と保育の充実とあると思うが、今、小学校でもあいている学童の教室を使って子育て相談などをやっていると思うが、少し話がずれてしまうかもしれないが、全部の小学校でやっているのかということと、もしやっていなかったとしたら、幼稚園でカバーできる部分があると思うが、近隣の小学校でやっていないと、幼稚園がなくなってしまったときに相談に行ける場所がなくなってしまうという心配があるので、そのあたりを考慮していただければいいと思う。

学務課長

まず、廃止する予定園での学級編制だが、とりあえず4歳児の募集では10名を越える応募があって、学級編制をしたとする。翌年、やはり単学年になるのを避けるという

ことで、転園希望者が出て10名を割ってしまうような場合ということについては、私どもも、基本的にそういったことも含めて説明会で、しっかりとご説明した上でやっていただきたいとは思っているが、やはり実際の幼稚園生活を見て、保護者の方が不安になって転園をご希望されるのであれば、それはやむを得ないと思っている。

ただ、一方で、もう既にその幼稚園に入ってしまったって、幼稚園生活が始まったお子さんも10名を割るので他の園にということは、なかなか難しいと思っているので、そういった場合は最後まで責任をもってその区立幼稚園でお預かりすることになるとは思っている。今後、私どももそういうことがないように、できるだけ選んでいただいたからには最後まで責任を持って幼稚園教育を行っていきたいと考えているが、そういった心配もないわけではないので、引き続き、その点についてはしっかりと対応していこうと考えている。

また、次の2点目の、子育て支援ということであるが、正確ではないかもしれないが、児童クラブに限らず、区立の認可保育園においても、今はさまざまな形で地域への子育て支援、子育て相談というものは対応している。仮に、今回区立幼稚園が光が丘の中で半分になったとしても、さまざまな機関で子育て支援を行っているのだから、そういったところを選んで、幼稚園としては数は減ってしまうが、受け皿としては一定程度あるかと思っている。また引き続き、残った区立幼稚園でも、しっかりとその辺の子育て支援は行っていきたいと考えているので、よろしく願います。

天沼委員

今、最初のほうだが、例えば単学級になっても、やはり幼児教育は少人数教育のよさというか、きめの細かい教育ができるよさを訴えていくことが大切かと思う。多いと逆に、一人一人の子供の性格などに合った教育というのはしにくくなる。幼児であればあるほど、心というか、そういうところに働きかけということもあるので、情操教育などの問題もかかわってくるが、要するに少人数のよさを幼児教育、区立幼稚園のほうでも、大規模化している私立幼稚園に対して、そのよさを訴えていくこともあるかと思う。マイナス面にとらえるのではなくて、積極的によさを訴える形でPRしていただければいいかと思う。以上である。

学務課長

区立幼稚園は、学級編制基準を北大泉は26になっていて、それ以外の4園は28名ということで、本来、学校教育法であると、幼稚園の学級編制基準は35名以下ということであるが、少人数指導ということで従来からもやっている。私立さんは私立さんでそれぞれ、建学の趣旨に沿って特徴ある教育をなさっているので、今後、やはり区立と私立の連携ということも、今回、案で示させていただいたが、協力して幼児教育を充実させていきたいと考えているので、その点は、今後もしっかりと担っていきたいと考えている。

委員長

よろしいか。外松委員。

外松委員

少し伺いたいのだが。

資料2 - 2のほうの今後の予定のことだが、もし聞き落としていたら申しわけない。親御さんへの周知の仕方というか、日程的なことなのだが、ここに今月21日に、新入園児募集をやるであろう。もうそのときには、2園が廃園になることがわかるわけだが、保護者の方への細かい説明会は、下のほうの日程が5園ともある。このホームページと区報に載る以前に、幼稚園の保護者の方には、大まかそういう状況になるのだというお知らせはあるのか。

学務課長

既に現在、区立幼稚園に通っていらっしゃる園児の保護者の方を対象としては、区報掲載前に、今週末を予定しているが、園を通じて私ども学務課のほうから、この間の経緯等について簡単にお知らせをする文書というものをお送りする予定である。それについては、廃止する幼稚園2園については、園長とも相談をいたし、ただ単にお子さんを通じて手紙を渡すのではなく、園で担任のほうからこういうことになったということで、お迎えの際に保護者の方にお知らせする、そして詳しいことは、2番に記載している説明会等で私ども事務局のほうからご説明させていただくことで対応する予定となっている。

外松委員

わかった。

学校教育部長

本日初めて、存続する園、廃止する園という特定の園を出させていただいている。だから、本日の教育委員会で私どもが出した案でよろしいということであれば、今、学務課長が言われたような段取りで、現在通っている保護者の方にご案内させていただきたいと思っているということである。よろしく願います。

委員長

よろしいか。では、私も一言言わせていただきたいと思うが、区立幼稚園の現状を考えたとき、それから今後の幼児教育のあり方という観点から考えると、今回の適正配置及び区立幼稚園の役割のあり方という方向性は、私はこれでいいとまず思った。

ただ、今まで光が丘に居住している方々のための区立幼稚園であったのが、練馬区全体の幼児教育のレベルアップを図る意味合いを持つような役割を持たせる形に打ち出されているかと思う。モデル園とか先導的とか指導的とか、こういうことをしていくのであれば、5ページの私立幼稚園との連携というところで、下から2行の、研修や研究の合同開催など、教職員の資質の向上を目指していくこと、情報提供し合いながらということよりも、もう少し踏み込んだ、組織的に、計画的に、練馬区全体の子育て支援とか幼児教育を推進していくことになると、今申し上げたような組織的な、計画的な事

柄を考えていく必要があるのではないかと私は思った。すぐにはなかなかいかない、まずはこういう適正配置でやっていく、徐々にそういうものを整備していくことが必要かと考えたので、言わせていただいた。

学務課長

私立幼稚園との連携という部分であるが、当然区立幼稚園として、そういうモデル園的な、指導的な役割を担っていくということで私どもも考えている。当然、練馬区では私立幼稚園が41園と圧倒的に多数であり、3歳から5歳児のお子様の6割は私立幼稚園に通っているという状況である。そういった中で、私立のほうともいろいろ協力をしてやっていきたいと思う。ただちに、なかなか区のほうで組織的に何か決めてやっていくのは、いろいろ難しい点があるが、何よりも幼児教育の充実という目標は同じなので、その目標で区立幼稚園が正しい方向に進んでいければと考えている。よろしく願います。

委員長

いろいろな説明会等でも、今後の区立幼稚園の果たす役割を大いにPRしていただくことも大事かと思うので、天沼委員のおっしゃったように、基本的な魅力ある園づくりということにあわせて、よろしく願いたいと思う。

外松委員

少し先のことになってしまっていて申しわけないが、継続する2園に関してだが、例えば今、委員長の言われていたような、天沼委員もおっしゃっていたような、今後の区立幼稚園のあり方ということとも関連してくるかもしれないが、2園の園舎内の整備とか、この辺を増築するのかわからないが、設備面というか、整備面というか、そういうことは一応視野の中には入っているのかということが1点と、もう一つは、職員の方たちはどうなるのかという、素朴な疑問で申しわけないが、その辺も気になった。

学務課長

継続する2園の設備面であるが、光が丘については、一団地ということで、いろいろ都市計画法上の制限等がある。今回、今年度、都市計画については一定程度制限が緩和されると都市整備部門からは聞いているが、やはり増築等ということになると、なかなか難しいと考えている。ただ、幼稚園の建物の中については、今度の状況を見ながらできるものであれば、その中で検討していきたいと考えている。

もう1点、職員であるが、現在、幼稚園教員は区の職員ではあるが、採用や異動については、特別区人事・厚生事務組合教育委員会のほうで、23区一括で対応している部分がある。今後、練馬区における需要数等を見ながら、区内での異動が困難な場合は、他の区への異動ということも可能性としては出てくるので、そのあたりはしっかりと対応していきたいと考えている。

委員長

よろしいか。

では、この協議案件については、継続とする。事務局において、必要な事務を進めていただくようよろしくお願いいたします。

(2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。練馬区教育振興基本計画の策定について。この協議案件については、資料が提出されているので、説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問を伺う。

天沼委員

今回、このような形で教育振興基本計画が作成されるということで、大変いいことだと思う。例えば、議事のところの(2)でこれまで行われた調査資料をごらんになっていただき、それを参考資料として考えていただき、それから、また改めて、このように保護者を対象にしたアンケート調査をすると。そこから基本計画の骨子をつくっていく、教育政策に反映するという手続は大変いいことだと思う。

しかし、少し問題があると思ったのは、対象者が小学校5年と中学校2年生に絞られていることが、なぜこの学年にしたのかというところをご説明をいただければと思う。

庶務課長

確かに、全学年でやるのが一番望ましいところであるが、これまでの国のほうの調査といったものについては、このあたりのところを使っているということもある。また、今回限られた時間の中で、計画策定しなければいけないといった部分もあり、小学校については5年生、中学校については2年生ということで、対象を絞ってやったところである。以上である。

天沼委員

私はもう少し、学年を広げていただきたいと思う。例えば、小中連携のところであれば6年生あたりを考えていただきたいし、中学校3年生はまた違う課題、受験などのそういう進路の問題が出てまいりますので、そういう学年の方の保護者のご意見も参考になるのかなと思うので、小学校5年生だけ、中学校2年生だけというよりは、もうちょっと幅を広げていただく。せっかく3,000名の方のご意見をいただいて、そこから施策に反映していくということであるので、いただければなと思ったので、ご質問させていただきました。

以上である。

庶務課長

この点については、私どももそういう形でやりたいなということがあるのだが、先ほど申した部分もあるのと、今回、特に意識・意向調査も一緒にやるということであり、その中では二十歳以上の方を対象としているので、かなり幅広い方を対象としているので、そちらのほうを補完のアンケートということでとらえてやっていきたいなということもあるので、この件については申しわけないが、この中でやらせていただきたいということがある。

以上である。

天沼委員

もう1点。先生方のご意見であるが、これまで、練馬区では教育課程研究指定や、研究奨励をいただいて、そして今年、いろいろ研究されてきていらっしゃると思う。その中でいろいろ、問題点や課題などを抱えた、あるいは発見された方、学校もあろうかと思うが、そういう学校として、もしくは先生方の総意として、こういう教育を目指したいとか、そういうものもどこかで反映できる仕組みは考えていらっしゃるか。

庶務課長

教職員の方々のご意見も伺わなくてはいけないということで、それについてはなかなかアンケートというものもしづらいということがあるので、その点については、ヒアリングということで、先生方についてはこの計画なり教育のあり方等については、その形でご意見を聞いてきたいと考えている。

天沼委員

よろしく願います。

委員長

ほかの方、ご意見いかがか。

5年生と中学2年生というのは、教育センターが今まで行っている基礎調査のときも大体この学年だったんだらうか。

総合教育センター所長

毎年センターで行っている基礎調査の対象年齢であるが、おおむね小学校4年、5年、6年と中学生である。

委員長

よろしいか。

安藤委員

総合教育センターでのアンケート、小学4年生、5年生、6年生、中学生というのは、

人数的にはどれぐらいの人数だったのだろうか。もし覚えていけば、教えていただけるとありがたい。

総合教育センター所長

総合教育センター所長である。小中合わせて約1,500名である。

安藤委員

ありがとう。

委員長

よろしいか。

安藤委員

アンケートの質問項目ということで5点出ているが、この細かい質問の内容というか、質問の方法なんかは出ているだろうか。出ていたら教えていただきたいなと思う。というのは、昨年の総合教育センターで行ったアンケート、教育委員会に前出したときに、言い回し等もうちょっと配慮が必要なのではないかという意見もあったかと思うので、今からはちょっと日程的に厳しいのかなという気もするのだが、あらかじめアンケートの質問の方法というか、内容等がわかるといいなと思う。その辺はいかがか。

庶務課長

この点については、今精査しているところもあり、ちょっと今日はお示しはできなかったんだが、基本項目ということで、5年生の保護者なのか、中学2年生の保護者なのか、年齢は幾つなのかといったようなこと、それから学校のかかわりについては、ご自身が学校とどういったかかわりぐあいがあるのか、もうちょっとかかわるにはどうしたほうがいいのか、それから、かかわれない理由はどういうものがあるのかといった点。それから、子供たちの教育については、どういった部分を身につけてほしいとかいったところ。それから教育に関する施策全般については、国のほうでも調査をした部分と、重複はするけれども、幾つかの施策を回答例に挙げ、どういったものを望むのかといったところ、それから家庭教育、地域教育については、家庭教育についてはどんなような取り組みをしているのか。それから、地域の教育を地域全体で上げるためにはどういったことが必要なのかといったところを、一応細かい内容では書こうかなと考えている。

事後になってしまうけれども、その内容ですが、質問を出し、その回答をいただいたものについては、また教育委員会のほうには預っていただきたいと思う。

委員長

ご了承いただいたということでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、この協議案件については「継続」とする。

(3) 平成24年度の教育課程について

委員長

次の案件である。平成24年度の教育課程について。この協議案件は、本日、新たに提出されたものである。事務局より説明をお願いします。

教育指導課長

資料の基づき説明

委員長

それでは、委員の皆様のご質問、ご意見を伺う。

天沼委員

教育委員会の考えが5番に示されているけれども、やはり今回の新しい学習指導要領に対する対応や、先生の資質を高めるということで、ぜひとも研修というのは必要だと思います。今日いただきました練馬区教育要覧で見ると、練馬区教育委員会主催の研修会は36種類ある。それから文部科学省と東京都教育委員会の研修会等も8種類ある。校内研修については、全小中学校、園で行われているということで、これが維持できればいいのかなと思う。そうすると、やっぱり時間が足りない。であるから、今回も提示されたように、土曜日を実施して、どこかで研修期間、時間を設ける。そのためには、やっぱり夏季休業期間も、再度もとの以前の形に戻すということになるけれども、そういうふうにして授業時数の確保と先生方の研修の時間の確保。先生方がやはりよりよい教育、質を高めるためには、協力体制がとれる、先生方の協働性ということが、やっぱり学校運営の中心になってくると思う。そういう意味では、やはりこういうことが苦肉の策かなと思う。

もともと正せば文部科学省が悪いので、学校5日制を導入したときも不徹底で、公立学校はやるんだ、私立学校はやりたいところでやりなさい、賛同があればという形で、非常にあいまいな導入の仕方。今回、そういう形でやってきて、学習指導要領が2割、3割増になってきている。時間数が足りなくて、教えなければならない内容が増えているという、矛盾した状況が進んでいるので、やっぱりそれは現場がそれに対して対応していかざるを得ない。問題を押しつけているというか、現場任せにしているところがあるわけである。でもそれをいつまでもそれについてどうのこうの言っても始まらないので、今回、英断と申すか、こうするんだというふうに事務局のほうで示されたので、ぜひこれで乗り切っていただきたいと思う。

ただ、これもまた、確定的なことではなく、やはり学校の授業時数というのは、学校が決める、教育計画は学校が決めるわけであるから、学校の判断で、土曜日をどう使う

か、研修計画をどう組んでいくかというのはお決めいただきたいと思うので、その辺のところの自由さというか、学校の創造性と申すか、それも合わせて期待していきたいと思っているので、ぜひよろしくお願ひいたしたいと思う。

以上である。

委員長

ほかの委員、どうぞ。

外松委員

すみません、まず現状についてお聞きしたいんですが、去年から5日間、夏休みが短くなって、授業をしている。そうすると、授業時数は5日間でどのくらい実施できているのだろうか。

教育指導課長

7月の5日間、21年から実施しているので、今年で3年目になった。

外松委員

3年目になったか。

教育指導課長

授業時数ということであると、夏については1日5時間の5日分の25時間という目安、25時間ということで計算をしてきているという実情である。

外松委員

そうすると、今お話しいただいている案で、土曜日3時間、8回あるから24時間である。そして、4回土曜日4時間ぎりぎり、12時何分ぐらいまで授業をしたとしても、30。そうすると、32時間となって、そこで帳じりが合うという考え方なのかなと思うが、先ほど課題ということで、先生方の勤務の振替日、これはなかなか難しいものが現実にはあるのかなというのが一つ。

それと、どうしても今までずっと貢献してきてくださった地域の方たちに、やっぱり納得していただかなくてはいけないのが、土曜日を受け皿としてやってくださっている、地域の子供たちのスポーツ関係のそういう団体の方たち、1回だからいいよというふうには、もしかしたら、多分なるのかなと思うんだが、でもその辺をほんとに丁寧にやっぱりやっていかななくてはいけないということと、あと土曜日の部活がどんなふうになるかという、その辺の現実的なところを、もう少し細かく検討していただきたいと思う。

今、教育長が、私、2年かと思ったら、もう3年もたっていると。今年で3回目、夏休みが短いというのがきているわけであるが、この夏休みを短縮するということも、悩んで悩んで、どれだけこの教育委員会で話し合っ、なるべくなら夏休みは短くしたくない、何とか平日の授業だけでならないかと、随分話し合いをしたんだが、先ほど課題でも出てきたのが、文科省がというような授業時数を確保する時間割に設定したら、ほん

とに放課後、何も部活もできなくなっちゃうような状況になる。そんなことで、また先生方の会議もできなくなる。

そういうことで、苦肉の策として、夏休みを5日間短縮させるを得ないのではないかというので、そう踏み切ってきたわけであるが、再度、その辺、校長先生方のというか、現場の先生方のご意見、そして地域の方たちにもほんとはよく納得していただいと、準備をもうちょっとしっかりとして、悩んだ末にやっぱり土曜日は授業を実施していこうと。そして先生方の勤務の振替もやっていこうというふうになっていかないと、右に揺れたり左に揺れたり、なかなか定まらないというぶざまな格好だけはあまり見せたくないなと思うので、その辺の具体的な検討をより明確に、ぜひしていただきたいと思う。

委員長

ほかの方、いかがか。

安藤委員

ちょっと私は理解できないところがあって質問したいんですが、勤務時間が7時間45分に短縮されて、時間内に打ち合わせができない。授業を早く終わらせるけれども、土曜日授業をすると。その勤務時間というのは、どういう勤務時間が。ある時間は、多分、決まっていると思うんですが、そこがちょっと理解できない。まずそこを伺いたいと思う。

教育指導課長

先ほどの外松委員のお話で、おっしゃることはすごくそのとおりであって、これをやるに当たっては、さまざまなところから意見をいただいて、具体的な、こういうふうにしていくということを出していく必要がある。まず一つ、大きなところの教員の勤務の振替についてはルールがあって、教員の勤務は、例えば土曜日を出勤したということになると、前2カ月、後ろ4カ月の間で勤務の振替をするというルールがある。これは今も、現状、ずっとそういう形でやってきている。

前2カ月、後ろ4カ月ということで、なぜかという、通常、教員の場合には、すぐにそこで休みをとろうと、とれる場合にはいいんですが、とるのが一番原則だと思うんですが、やはり子供がいるということを考えると、なかなかとりにくいという状況があるので、前2カ月、後ろ4カ月。そうすると、先ほど言った第二土曜日に休みをとると、大体、夏休み、冬休み、春休み、こういったところにその分の振替を持って行って休むということに対応していく。

であるから、この部分についてはさほど問題はないかなと思う。ただ、2つ目の各種団体であるとか部活、これは非常に大きな問題であって、例えばスポーツ団体第二土曜日、当然、授業をやるとなれば、校庭が使えなくなることがあるので、こういった部分については十分に説明をしながら検討していくということで、事務局全体で考えている。それから部活については、早い時期から中体連の代表の校長に確認をとっていたところだが、大きな問題はないというのが中体連の代表の校長の見解である。というのは、通常、大きな公式戦というのは基本は日曜日にあるということである。ただ、土曜日にて

きなかった分をやったり、練習試合をやったりということがあるので、それは練馬区内あるいは先ほど言ったように、23区はかなり土曜日に授業をやっているの、そういった中で調整してやることなので、それほど大きな支障はないだろうということをいただいている。

それからやはり3年間やったけれども、教育委員会として、少し揺れているのではないかということについての危惧もあると思う。ただ、一つ大きな要因としては、この後ご質問にお答えするけれども、やはり勤務時間が7時間45分になったということは、実は夏短を決めたときには、まだはつきり出てなかったことである。これは去年から学校現場では始まっている。

7時間45分がどういう意味かというお話があったけれども、先ほど申し上げたように、通常、例えば6時間まで授業をやると、終わるのは3時半ごろである。教員はその後に休憩時間をとるので、大体、休憩時間というのは、多くの学校は3時45分から4時半までが休憩時間になる。休憩時間には当然会議とかそういうのは持てないので、そうすると3時半ぐらいに児童生徒が帰ったとして、休憩時間が10分、15分しかないという状況が生まれてきている。7時間45分ではないときには、ここで30分ぐらいの時間はあった。だからそこで小さな打ち合わせはできたんだけど、ここでもう15分短縮されてしまったということが、月から金にちょっとした打ち合わせを持つことが厳しくなったということ。これを土曜日に持っていったことの意味は、例えば土曜日に3時間の授業をやると、11時半ぐらいに子供を帰すことができる。そうすると、勤務時間が土曜日の場合、半日ということだと12時15分までになると、その間、30分から40分の間、ちょっとした打ち合わせを持てるということと、あと、教員は土曜日1日勤務にすれば、土曜日の午後を使って、一月の中でのやっている幾つかの会議を持てる。そこで持ってしまうと、月から金の中で持つ必要がなくなるので、その分、教員が打ち合わせをしたり、子供と向き合うことができる。そういう考え方である。

委員長

いかがか。

天沼委員

要するに、通常そういう大きな会議を持たずに、土曜日を会議日にするような形、大学みたいな形であるけれども、そう考えると非常に、また逆に効率がよくなるのかなという感じがする。週1回、必ず会議が行われるというふうに、会議の時間割を含めてしまうことになるので、それはまたいいのかなと。ただ、クラブの問題は、先ほど申したけれども、日曜日、先生方は引率についていかれるので、ほとんど休みがない。7時間45分といっても、その後すぐ帰ってしまう先生なんて、いらっしやらないのではないかと思うので。長い方は、8時、9時、10時、11時とか。であるので、この時間、7時45分って、何を基準にこんなことをおっしゃっているのかなと、最初疑問に思ったんだが、現実には合っていない。形としてこういうふうになっているわけであるけれども。

であるので、会議は幾らでも、その後でもやろうと思えば、場所を変えてやるのかということだってできるだろうから、それは何ていったらいいかわからないけれども、懇

親会かもしれないが。であるので、そこで困るということはない。むしろ私は、先ほど申したが、やっぱり先生方の研修をきちんとし、質のよい教育をするということが、授業ができるということが、一番求められているところだろうと思う。その時間をちゃんと確保していただければいいかなと思っているので、あまり時数が云々ということは、今回はあまり問題にならなかったが、間違っているだろうか。

教育長

問題は、さっき外松委員がおっしゃったように、さんざんやったのである。夏季休業日短縮のときに、どうしようかと。週時程にまた1時間ぶら下げて授業時数を確保しようか、土曜日授業をやるか、夏休みを短縮して生み出そうか、もうさんざん議論して、夏季休業期間の短縮ということに教育委員会として決定をしたという経過があった。つい3年前である。

そのときの議論で、週時程に1時間ぶら下げるということについては、今でも、週28時間やっているのに、それ以外に職員会議をやらなくちゃいけない、学級活動やらなくちゃいけない、土曜活動もあるわ、そのほかにも先生方は授業の準備をしなくてはいけないと、とてもではないけど、週時程を増やすということは不可能だということがまず1つある。

土曜日については、議論の中で、やはり学校週5日制の趣旨を、やはり区の練馬区の教育委員会としては、守るという議論だったと私は記憶している。国のほうで学校週5日制というのを制度化して、ありていに言えば、土曜日は子供たちを地域や家庭に戻して、その中でさまざまな教育活動をしてもらうんだという中で、子供たちの別な意味で育ちを支えていくんだという趣旨が学校5日制だったわけであるから、そういう趣旨をしっかりと生かしていくのが練馬区の教育委員会としてのスタンスだろうということだった。残ったのが夏休みの短縮だ。やむを得ず、いろいろな議論があって、全員が賛成ということでもないが、でもやはりやむを得ないというところであったわけである。

確かにその後、やはり土曜日のあり方について、果たしてほんとに現状、土曜日の週5日制の、学校5日制の趣旨が生かされているだろうかということに対する問題提起、あるいは批判というか、そういうものがかなり多く寄せられるようになってきた。地域に帰すといったって、子供たち、ぶらぶらしてだめではないかと。家庭に帰すといったって、親が土曜日ちゃんと勉強見てやしないよということで、これは極端な例であるが、そういう言いようで、果たしてほんとうに学校5日制の趣旨が生かされているのかということに対する疑問が、かなり寄せられていた。指摘が来ているということは、一方でやはり我々としてはもう1回それについて真摯に向き合って考えていかなければならないだろうと思っている。

それから、今、教育指導課長から話があったけれども、夏季休業期間の短縮についても、さて、今回、3回目やったけれども、やはり学校現場からは、教員の研修が非常にやりづらい。これはやはりゆゆしき問題であり、ひいては、これは子供に対する教育のありようにかかわってくる問題であるので、やはりこれについては、若干、右から左にずれているのではないかと、左から右にずれているのではないかとというご批判も覚悟の上で、やっぱり見直しをする必要があるのではないかと、これは事務局サイドの、私

なりの考えであった。

それやこれや、さまざまあり、本日、来年度の教育課程についての案ということで、お示しをさせていただいたわけである。もちろん、地域の中ではほんとに学校週5日制の趣旨を踏まえて、子供たちにスポーツ活動を展開してくれている方々もいる。したがって、そういう方々に対する説明なり、ご理解いただくについては、丁寧に対応していかなきゃいけない。これはもうおっしゃるとおりだと思っているので、もちろんやってまいるけれども、やはりトータルで全体を見渡したときには、やはりこれをこういう形にしていけないと、なかなか難しい。

さっき、天沼委員のほうから、学校の自主性に任せたらどうかというようなお話をいただいた。本来はそうであろう。ただ、この問題に関しては、実際、今年度は自主性に任せて実は土曜日授業を15校だけがやっているわけであるが、これは、実は授業時数総体の問題にかかわる問題があるので、ある学校は授業時数何時間、ある学校はそれよりも少ないとかって、少なくしないために、合わせるために、ある学校は夏休みを短縮して、ある学校は夏休みを短縮しないとか、そんなわけのわからない話になってしまうので、我々としてはこの授業時数の確保の問題として、特に土曜日という大きな考え方の転換を図るのであれば、やはり教育委員会として、きちんと考えを整理して学校に統一的な対応をとってもらうのがいいのではないかと考えて、このような形にさせていただいた。今はまだ詰めている最中であるけれども、校長会からもいろいろな意見をいただいている。そういう中で、これからも教育委員会の中でまた議論していただければと思う。よろしく願います。

天沼委員

わかった。

委員長

今、教育長からもまとめていただいているし、指導課長からも大変丁寧にご説明いただき、私も大体理解できたかなという感じがしている。新学習指導要領のもとで、子供たちに確かな学力の向上と定着を図るという上では、やはり時数の確保と、それから教員の資質向上というか、研修の時間確保というようなものは、絶対必要であるということは、大前提であると思う。でも一方、教員の勤務時間とか、子供の生活実態とか、保護者の声とか、通知文とか等々、さまざまな制約もある中で、どのような対応を図っていくかということが大変難しい問題であったかなと。難しい問題であったではない、あるというふうに現実思う。今回、今ご説明いただいたような提案、さまざまな角度からよく検討されて、ご苦労されたなと思いつつも、よく検討されたなというふうに、基本的に思う。

ここでちょっと2点、先に質問させていただきたいんだが、9番のその他のところの他区の状況ということで、回数等の原則を規定した実施が12区とあるが、そこは月に1回とか2回とか、どのような状況か、もう少し具体的なものがわかれば教えてほしい。

もう1点は、確認であるが、先ほど、土曜日の3時間授業というのは、子供は午前中で帰すけれども、教員の勤務は1日になるのかどうか。それをもって振替も可能なのか

ということ。それを確認したいのだが、この2点をお願いしたい。

教育指導課長

先に2つ目のほうであるが、教員の勤務時間は半日でもいいし、1日でもいい。それは学校が選択する話である。半日の振替というのもできる。半日2回で1日分の、例えば夏休み1日振替ということもできる。半日合わせてということになる。

それから1点目の23区の期限を決めてという状況であるが、ざっと見る感じ、年8回という自治体が3区ほどある。年10回が4区、年11回が2区という状況である。あとは下限を決めて年4回以上とか、年5回以上とか、ある区は年10回以上とか、そういう形で、それぞれまちまちであるが、およそ8回から10回、その辺が多いだろうか。

委員長

ちょっと意見を言わせていただくが、今の実情を聞いたときに、小学校でも中学校でも、多分そうだと思うのだが、かなり土曜日に公務のために出勤している教員が多いということも聞いているのだが、その辺のところの実態は、何か把握されていたら教えていただきたい。これも質問であった。ごめんなさい。

教育指導課長

まず中学校については、ほとんど部活を土曜日にやっているのだから、かなり多くの教員が、土曜日は出てきて部活をやっているという実態がある。であるから、中学校の校長会から、もし土曜日やれば当然、午前中授業をやって午後は部活だということで、1日勤務になるだろうという話を伺っている。小学校については、特に部活ということはないので、1週間分の仕事を土曜日に出てきてやられる先生もいるし、休まれる方もいるということで、小学校についてはかなりまちまちなので、実際、具体的にどれぐらいの割合でというのは把握はしていないが、中学校ほど出てきているということはない。

委員長

意見になると思うのだが、夏季休業日を減らしたのは今年で3年目ということで、ちょっとまだどうなるかなという思いは確かに私としてもあるけれども、土曜日の授業ができるという状況も少し変わってきた中で、どちらを選ぶとしたら、やはり土曜日に授業をするほうが、いろいろと時間的に有効に使える。夏季休業中には、またやらなければいけない事柄が非常に多くあるというようなご説明もあったので、土曜日に実施していくということはやむを得ない選択かなと、私としても考える。

ただ、その回数について、今後、また次の機会をもう少し増やすとか、ほんとうにここに、今回の6、7、9、10、11、12、1、2の月にこのような時間を確保していくということで大丈夫なのかなという、その見通しというのは、今の段階であったらば教えていただきたい。

教育指導課長

校長会で情報提供したときには毎月にしたほうがいいのではないかというようなご意見もあった。ただ、先ほど言ったように、教員は必ず勤務を振りかえなければいけないので、勤務を振りかえらなくなったときに、この数をあまり増やすと、今度は勤務を長期休業中に振りかえて休みをとらなくてはならないということが出てくる。夏休み中は先ほど、例えば中学校でいえば部活であるとか、いわゆるサマースクール、補充教室、水泳指導、移動教室、こういったものも夏休みに入ってきているので、あまり振りかえる数が長期休業中に増えてしまうと、逆にせっかく研修の時間をある程度確保しようと言っているのに、研修すらできなくなってしまうということにもなりかねないので、この振りかえる、つまり、土曜日の数というのはあまり多くし過ぎないほうがいいだろうということで、本区としては8回プラス、あとは、今年度からそういうふうになっているけれども、都民の日と開校記念日を学校の裁量で授業日にしてもいいということにしているので、そこを使えば一定の授業時数は確保できるし、一番課題になっている月曜日から金曜日までの先生方が子供と向き合って教員同士が打ち合わせをする時間の確保にもつながるだろうということで、8回ぐらいがちょうどいいのではないかというのが見解なので、これを今後、例えば10回にし、15回にしというようなことは今のところは趣旨からすると考えてはいいない。

委員長

あともう1点だが、土曜日の時間が、教員のほうは、勤務時間は学校の裁量に任せるといって大変いいようにも思えるが、逆に言えば、そこを1日勤務にしておいて、教員の個人の裁量で必要であれば休暇をとってかえるというような選択もできるかと思うので、そのぐらいの幅を持たせておいたほうが、逆に学校運営をしていく上ではやりいいのではないかなと、私は個人的に、今この案を伺ったときに思うので、そんなことも含めながら、学校現場の方々の意見等も調整しながら詰めていただけたらありがたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

外松委員

私も関連して実施回数だが、今、課長のお話を伺って、教員の方々の勤務と関係するのだなということをもた改めて認識したが、ただ、例えば5月にもう1回増やすと9回になるから、そうすると、夏休み中、授業時数を確保していたら優にそれを確保できる。4時間授業をして子供を帰すとなると、給食がないので、ちょっと子供の健康上からいったりすると、土曜日の4時間授業というのはかなり厳しいものもあるのかなと思うので、できれば3時間の授業で終わりにするということを考えると、あともう1回、5月あたりに実施して9回やっておくと、確実に授業時数は確保できるのかななんてちょっとと思って、先ほどの委員長のご意見も含めて、いろいろその辺はご検討いただけたらと思う。

委員長

では、よろしくお願ひするということで次に進みたいと思う。
したがって、今日、継続ということでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

(1) 教育長報告

平成22年度歳入歳出決算について

債権放棄の報告について

平成24年度入学中学校選択制度の実施について

(仮称)ねりまシティマラソン基礎調査の実施について

こどもと本のひろば(南大泉図書館分室)整備基本計画(案)について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日はお手元にある平成22年度の歳入歳出決算について等、6件お願いしたいと思っていますので、よろしく願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

庶務課長

資料に基づき説明

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

施設給食課長

資料に基づき説明

総合教育センター所長

資料に基づき説明

学務課長

資料に基づき説明

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

ほかに報告はあるか。以上でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、次に行きたいと思う。それでは、報告の2番についてお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

このご家庭の様子、要するに父兄がいるとか、幼稚園児であるとか、小学校1、2年か、3年の子がいるとか、その辺のところのご説明をいただければ。あるいは、第1子、第2子、第3子とか。

委員長

このお子さんのほかに。

天沼委員

そう、その状況がわかったら。

学務課長

今日は個々のご家庭の細かい状況について手持ち資料がないが、私ども、この4世帯で確認したところ、非課税世帯が3世帯、残り1世帯は、扶養家族が5人ということで非常に多いということで今回納められなかった、幼稚園保育料の納入が困難であるということを確認させていただいている。詳細については、また後ほど個別にご報告したいと思う。

天沼委員

わかった。

委員長

それでは、報告の3番についてお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

ご質問やご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の4番についてお願いします。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

ご質問、ご意見はあるか。

天沼委員

この地域の活性化のために大変いい機会だと思う。それから、それぞれの生涯スポーツ、常日ごろの健康維持や、練習、体力の向上の成果が生かされる大変いい機会だと思う。

前のねりま光が丘ロードレースだが、これはパソコンなどで調べると、あまりいい評価をいただけていないところがあったような気がする。今回、マスコミの対応も十分考えていただいて、好感度を持っていただけるようなやり方をさせていただきたいと思う。

もう1点、民間事業に委託する部分があるので、民営化というか、となると、やっぱりサービスをよりよくしていくということで、この経費の中に、賞品とか、賞金とか、そんなようなものも考えていただければと思う。

よりよいレースができればいいかなと思うので、ぜひ警察のほうの協力をいただいて、マスコミ対応をしっかりしていただきたいなと思っている。よろしくをお願いします。

スポーツ振興課長

情報発信並びに民間の活用ということのご意見をいただいた。実現に向けて頑張っていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

委員長

それでは、報告の5番についてお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご質問、ご意見があったらお願いします。
特にないということによろしいか。

天沼委員

特に、時間もない関係で簡単に、(2)の7番の区のみどり30推進計画に基づき緑化を行う、自然環境に恵まれた図書館のイメージということで大変いい図書館ができるかなという期待をしている。

以上である。

委員長

それでは、その他の報告はあるか。

事務局

特にない。

委員長

それでは、第17回教育委員会定例会を終了する。